

東京都立食品技術センターの概要

産業労働局

令和元年11月26日

1 組織概要

<事業目的>

- 食品工業技術の向上とその成果の普及を図り、都内中小企業の振興に寄与
- 都民の食の安全と食生活の充実

<根拠法令>

- 東京都立食品技術センター条例
- 東京都立食品技術センター条例施行規則

<所在地>

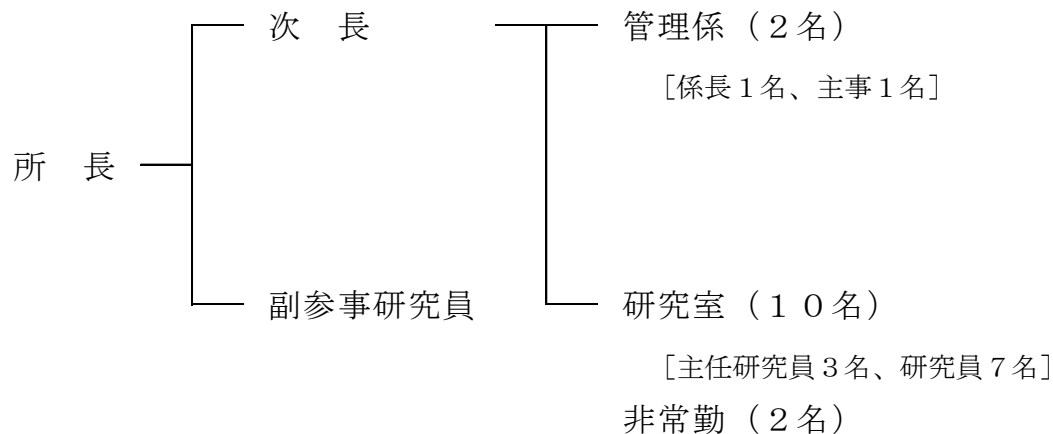
東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
産業労働局秋葉原庁舎内

<運営体制>

公益財団法人東京都農林水産振興財団が管理運営
※平成18年度から指定管理者制度を導入
現在第Ⅲ期（平成28年度～令和2年度）

<組織体制>

職員数：17名（うち研究員10名）



2 業務内容

1) 試験研究（食品工業技術に関する試験、研究及び調査）

- ・食品産業が抱える技術上の諸課題をテーマに研究開発を行い、その成果を企業等に普及

2) 依頼試験（依頼により行う食品工業用の原料及び材料並びに加工食品等の試験並びにその成績証明）

- ・食品企業からの依頼に応じ、食品原材料や加工食品等についての各種試験実施（化学試験、物理試験、微生物試験）
- ・依頼者から要望があった場合、各試験結果に関する成績証明書を発行

3) 技術支援（食品工業技術の普及、指導及び相談）

- ・食品産業などが直面する技術上の諸課題を解決するため、技術相談、研修会、成果発表会、業種別研究会等の技術支援事業を実施

4) 開放試験室の利用公開

- ・製品の分析や技術開発、品質管理などを目的に、試験機器を貸出し（食品中の生菌数、糖度、色素、pH計測など）